

家庭用生ごみ処理機の補助金を一部変更し拡充します

家庭から排出される生ごみの減量化およびリサイクルのより一層の推進を図るため、家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金交付制度について、つぎのとおり一部変更し拡充します。ぜひご活用ください。

区分	変更前 (令和6年3月まで)		変更後 (令和6年4月から)	
	補助率	補助上限額	補助率	補助上限額
生ごみ処理機(電気式)	1/2	25,000円	2/3	40,000円
生ごみ処理容器(コンポスト)	4/5	11,000円	4/5	11,000円

*補助率および補助上限額を変更します。(赤字部分が拡充箇所)。100円未満は切り捨て。

<計算例1>

7万円の生ごみ処理機(電気式)を購入した場合

7万円×2/3(補助率)=46,666円

※補助上限額(40,000円)を超える部分を切り捨て

補助金額 40,000円



<計算例2>

5万円の生ごみ処理機(電気式)を購入した場合

5万円×2/3(補助率)=33,333円

補助金額 33,300円

(※100円未満切捨て)

～生ごみ処理機等を活用したごみ減量のご案内～

家庭から出る可燃ごみの約30%は生ごみが占めています。そのうち約80%は水分で、ごみが重くなる原因です。生ごみ処理機を使うことで、体積が1/7、重量が1/5程度に減量されます。

また乾燥させた生ごみは、家庭菜園の肥料として活用することができます。

これからの季節、生ごみが腐る際に発生する悪臭、コバエの発生にお悩みの方にも生ごみ処理機のご活用をおすすめします。

※問い合わせは、環境整備課

☎ 83-2367

とっても 清潔

生ごみの悪臭や
コバエなどの
発生を抑制!
汁もれもなし!

とっても 快適

生ごみの乾燥でごみが軽くなり、
ごみ出しがラク!
体積 重量
1/7に 1/5に



(※生ごみ処理機メーカーにより異なります。)

**除雪機購入費
補助制度を
ご利用ください**

町では、積雪時における道路交通および安全で安心な住民生活の確保を目的とし、地域ぐるみの除雪活動を推進するため、除雪機の購入費補助制度がありますので、ぜひご利用ください。

除雪機は毎年生産台数が限られておりますので、利用される方はお早めに申請をお願いいたします。

〔補助対象者〕自治会または町内に居住する複数世帯で構成する団体

〔対象機械〕販売店から購入する新品の除雪機

〔補助金額〕購入費の2分の1以内(補助限度額15万円)

詳細は問い合わせください。

※問い合わせは、環境整備課
☎ 83-2367